

SDGs 普及促進イベント企画・運營業務委託評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 辞退者及び失格者を除いた企画提案者のうち、最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者として選定する。
- 3 2に該当する企画提案者が複数の場合は、各選定委員の評点合計の平均点（以下「総合点」という。）が最も高い者を契約候補者とする。
- 4 3に該当する企画提案者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 5 2から4に関わらず、総合点が60点未満の企画提案者は契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

評価項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	業務目的、業務内容について、十分理解しているか。 また、仕様書の内容を満たした提案となっているか。	20
2 提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20
3 業務遂行の安定性	業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	20
4 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等以上の成果が期待できるか。	20
5 提案内容の独創性	独自の発想や創意工夫に基づく提案内容が含まれているか。	15
6 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計		100

【配点基準】

配点	特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている	非常に劣っている
5点	5	4	3	2	1	0
15点	15	12	9	6	3	0
20点	20	16	12	8	4	0